

令和3年度東京都税制調査会  
第3回 小委員会

「感染症対策と税制」

令和3年8月26日

## 「感染症対策と税制」 目次

資 料 名	頁
【国】新型コロナウイルス感染症対策への財政措置（令和2年度補正予算）	1
【国】新型コロナウイルス感染症対策への財政措置（令和3年度予算）	2
【国】新型コロナウイルス感染症対策予備費使用実績（令和2年度・令和3年度）	3
【東京都】令和元年度から3年度までの新型コロナウイルス感染症への緊急対策	4
【国】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要	5
【国】新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の概要	6
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制対応（国税・地方税）	7
東京都における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業例	8
【東京都】科目別歳入額の推移	9
【東京都】歳出額推移及び内訳（目的別内訳）	10
都債発行額及び都債残高、起債依存度の推移	11
【東京都】基金残高の推移（普通会計ベース）	12
都税収入額の推移（一般会計・税目別）	13
給付付き税額控除の概要	14
給付付き税額控除の類型	15
過去の答申（給付付き税額控除）	16
行政のデジタル化への課題	17
デジタル・ガバメント実行計画・自治体DX推進計画	18
自治体システム等標準化検討会（税務システム等標準化検討会）	19
都庁デジタルガバメントプロジェクト	20
過去の答申（行政のデジタル化）	21
個人住民税の現年課税化における課題（「個人住民税検討会報告書」より）	22
過去の答申（個人住民税現年課税化）	23

# 【国】新型コロナウイルス感染症対策への財政措置（令和2年度補正予算）

## 1 令和2年度補正予算(第1号)(令和2年4月30日) 25兆6,914億円

<b>1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費</b>	<b>25兆5,655億円</b>
(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	1兆8,097億円
(2) 雇用の維持と事業の継続	19兆4,905億円
(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	1兆8,482億円
(4) 強靱な経済構造の構築	9,172億円
(5) 今後への備え	1兆5,000億円
<b>2. 国債整理基金特別会計へ繰入</b>	<b>1,259億円</b>

## 2 令和2年度補正予算(第2号)(令和2年6月12日) 31兆9,114億円

<b>1. 新型コロナウイルス感染症対策関係経費</b>	<b>31兆8,171億円</b>
(1) 雇用調整助成金の拡充等	4,519億円
(2) 資金繰り対応の強化	11兆6,390億円
(3) 家賃支援給付金の創設	2兆 242億円
(4) 医療提供体制等の強化	2兆9,892億円
(5) その他の支援	4兆7,127億円
(6) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	10兆 円
<b>2. 国債整理基金特別会計へ繰入(利払費等)</b>	<b>963億円</b>
<b>3. 既定経費の減額(議員歳費)</b>	<b>▲20億円</b>

## 3 令和2年度補正予算(第3号)(令和3年1月28日) 15兆4,271億円

<b>1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策</b>	<b>4兆3,581億円</b>
(1) 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	1兆6,447億円
(2) 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備	8,204億円
(3) 知見に基づく感染防止対策の徹底	1兆7,487億円
(4) 感染症の収束に向けた国際協力	1,444億円
<b>2. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現</b>	<b>11兆6,766億円</b>
(1) デジタル改革・グリーン社会の実現	2兆8,256億円
(2) 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上	2兆3,959億円
(3) 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現	6兆4,551億円
<b>3. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保</b>	<b>3兆1,414億円</b>
(1) 防災・減災、国土強靱化の推進	2兆 936億円
(2) 自然災害からの復旧・復興の加速	6,337億円
(3) 国民の安全・安心の確保	4,141億円
<b>4. その他経費</b>	<b>252億円</b>
<b>5. 地方交付税交付金</b>	<b>4,221億円</b>
<b>6. 既定経費の減額</b>	<b>▲4兆1,963億円</b>

注 財務省ホームページより作成。計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

# 【国】新型コロナウイルス感染症対策への財政措置（令和3年度予算）

## ■予算のポイント

令和2年度3次補正予算と合わせ、感染拡大防止に万全を期しつつ、中長期的な課題（デジタル社会・グリーン社会、活力ある地方、少子化対策など全世代型社会保障制度等）にも対応する予算。

## ■感染症拡大防止

○ 予期せぬ状況の変化に備え、2年度においてコロナ予備費5兆円を確保しているほか、3年度予算においてもコロナ予備費5兆円を措置。

○ 令和2年度3次補正予算で病床・宿泊療養施設の確保、新型コロナワクチン接種体制の整備・接種等を措置。

さらに、以下により、感染拡大の防止に万全を期す。

感染症危機管理体制・保健所体制の整備、感染症対策のための診療報酬の臨時的措置、医療機器の国内生産能力の増強等

（単位：億円）

	2年度予算（当初）	3年度予算	2' → 3'	備 考
（歳 出）				
一 般 歳 出	617,184	669,020	51,837	○ 医療費動向を踏まえた前年度の土台からの実質的な伸びは+0.35兆円。  ○ 公債依存度40.9% ○ 建設公債 令2：7兆1,100億円 → 令3：6兆3,410億円 特例公債 令2：25兆4,462億円 → 令3：37兆2,560億円 ○ 財政収支赤字（利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計）は28.9兆円。
社会保障関係費	356,914	358,421	1,507	
社会保障関係費以外	260,269	260,599	330	
新型コロナウイルス感染症対策予備費	-	50,000	50,000	
地方交付税交付金等	158,093	159,489	1,396	
国 債 費	233,515	237,588	4,072	
うち債務償還費（交付国債分を除く）	145,394	147,317	1,923	
うち利払費	83,904	85,036	1,132	
小 計	1,008,791	1,066,097	57,306	
臨時・特別の措置	17,788	-	△ 17,788	
計	1,026,580	1,066,097	39,517	
（歳 入）				
税 収	635,130	574,480	△ 60,650	
そ の 他 収 入	65,888	55,647	△ 10,241	
公債金（歳出と税収等との差額）	325,562	435,970	110,408	
債務償還費相当分（交付国債分を除く）	145,394	147,317	1,923	
利払費相当分	83,904	85,036	1,132	
政策的支出による赤字（基礎的財政収支赤字）相当分	96,264	203,617	107,353	
計	1,026,580	1,066,097	39,517	

（注1）「社会保障関係費」、「社会保障関係費以外」の2年度予算は、3年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

（注2）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注3）税収には印紙収入を含む。

（注4）公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

（注5）現行の特例公債法は5年間の特例公債の発行根拠を定めており、2年度末で期限を迎える。このため、更に5年間の特例公債の発行根拠を設ける法案を提出する方向で検討中。

注 財務省「令和3年度予算のフレーム」「令和3年度予算のポイント」等より作成。

# 【国】新型コロナウイルス感染症対策予備費使用実績（令和2年度・令和3年度）

## ■令和2年度使用実績（令和3年3月23日現在）

（単位：億円）

閣議決定日	事項	金額
令和2年度1次補正追加額（令和2年4月30日成立）		+15,000
令和2年度2次補正追加額（令和2年6月12日成立）		+100,000
令和2年度3次補正における修正減少（令和3年1月28日成立）		▲18,500
5月19日（火）	学生支援緊急給付金	531
5月26日（火）	医療用マスク・ガウン等の優先配布	1,680
	診療報酬上の特例的な措置	159
8月7日（金）	持続化給付金	9,150
	個人向け緊急小口資金等の特例貸付	1,777
9月8日（火）	検疫体制の強化	330
	ワクチンの確保	6,714
9月15日（火）	検査体制の抜本的な拡充	131
	医療提供体制の確保	11,946
	ワクチンの確保等	948
	個人向け緊急小口資金等の特例貸付等	3,361
10月16日（金）	雇用調整助成金の特例措置	4,391
	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金	860
	農林漁業者の経営継続補助金	241

12月11日（金）	ひとり親世帯臨時特別給付金	737
	Go To トラベル	3,119
12月25日（金）	更なる病床確保のための緊急支援	2,693
	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	2,169
1月15日（金）	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	7,418
2月9日（火）	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	8,802
	一時支援金	2,490
	PCR検査（モニタリング検査）による感染拡大の端緒の早期探知	81
3月23日（火）	個人向け緊急小口資金等の特例貸付	3,410
	子育て世帯生活支援特別給付金	2,175
	新型コロナウイルス感染症対応休業給付金	294
	孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援	46
	政府による対策の広報の強化	50
	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	15,403
コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金		315
<b>予備費残額</b>		<b>5,080</b>

## ■令和3年度使用実績（令和3年5月14日現在）

（単位：億円）

閣議決定日	事項	金額
令和3年度予算額		50,000
4月30日（金）	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	5,000
5月14日（金）	ワクチンの確保	5,120
<b>予備費残額</b>		<b>39,880</b>

注 財務省「令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用実績（令和3年3月23日現在）」「令和3年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用実績（令和3年5月14日現在）」より抜粋。

## 【東京都】令和元年度から3年度までの新型コロナウイルス感染症への緊急対策

対策の柱	補正予算額等	主な事項
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策	4兆153億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大防止協力金（営業時間短縮に係る協力金を含む） 2兆6,106億円</li> <li>・患者受入に向けた空床確保料の補助 3,811億円</li> <li>・医療従事者等への慰労金の支給 953億円</li> <li>・宿泊施設活用事業 824億円</li> <li>・介護、障害、児童福祉施設等における感染症対策への支援 433億円</li> </ul>
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実	1兆5,082億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業制度融資等 9,704億円</li> <li>・生活福祉資金貸付事業補助 3,701億円</li> <li>・「東京都家賃等支援給付金」の支給 164億円</li> <li>・東京都出産応援事業 126億円 ～コロナに負けない！～</li> <li>・東京都生活応援事業 125億円 ～コロナに負けない！～</li> </ul>
3 感染防止と経済社会活動との両立等を図る取組	260億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい生活様式に対応したビジネス展開支援 117億円</li> <li>・区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業の拡充 28億円</li> </ul>
4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組	743億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策に係るテレワーク活用促進緊急支援 450億円</li> </ul>
総 額	5兆6,239億円	

注1 東京都財務局「東京都の財政」（令和3年4月）を元に作成。

注2 令和3年8月17日までの補正予算額の総額であり、予備費を含む。

# 【国】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要

- **第1次補正予算**：新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設。
- **第2次補正予算**：地域の実情に応じて、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、「新しい生活様式」等への対応を図る観点から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充。
- **第3次補正予算**：雇用と事業の維持・継続を図るとともに、デジタル化をはじめとするポストコロナに向けた経済構造の転換と地域における民需主導の好循環を実現し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を増額（あわせて地方における感染拡大に臨機応変に対応できるよう即時対応分を新設）。

	第1次補正予算	第2次補正予算	第3次補正予算
予算計上額	1兆円	2兆円 (1次補正予算計上額と合わせて3兆円)	1.5兆円 (うち地方単独分1兆円、即時対応分0.2兆円)
交付対象	実施計画を策定する地方公共団体(都道府県・市町村)		
交付限度額	人口、財政力、新型コロナウイルス感染症の感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に基づき算定	①家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分 →人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定  ②「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分 →人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定	①感染症対応分(0.5兆円) →人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定  ②地域経済対応分(0.5兆円) →人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定
使途	地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する以下のような事業・取組に充当		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症に対する対応（感染拡大の防止策、医療提供体制の整備）</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応（家賃支援、休業要請に伴う協力金等、地域公共交通機関等の維持・確保、旅館・ホテル等の経営支援等）</li> <li>○ 「新しい生活様式」等への対応（地域公共交通機関等の3密対策、福祉施設・観光施設等の「新しい生活様式」の下での再開に向けた支援、オンライン教育・テレワーク導入支援等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応</li> <li>○ ポストコロナに向けた経済構造の転換・地域における民需主導の好循環の実現に向けた対応</li> </ul> <p>※即時対応分を除く</p>

# 【国】新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の概要

○ 令和2年度第一次補正予算において、新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる医療提供体制の整備等について、地域の実情に応じて、柔軟かつ機動的に実施することができるよう、都道府県の取組を包括的に支援するための交付金が創設された。

## 医療

予算規模：一次補正1,490億円、二次補正1兆6,279億円、予備費措置9,169億円、三次補正1兆1,763億円

### ■ 医療提供体制の整備

- ・受診・相談センターなど地方自治体における相談窓口の設置
- ・入院医療機関における医療従事者の宿泊施設確保、消毒等の支援
- ・新型コロナ患者の入院医療機関における設備整備
- ・帰国者・接触者外来等における設備整備
- ・地方衛生研究所、民間検査機関等におけるPCR検査機器等の整備
- ・重症患者に対応できる医師、看護師等の入院医療機関への派遣 等

### ■ 病床確保及び宿泊療養施設確保

- ・新型コロナ患者を受け入れる病床の確保
- ・重点医療機関(新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定する医療機関)の病床確保
- ・宿泊療養施設の確保、自宅療養者のフォローアップ 等

### ■ 新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金支給

## 介護

予算規模：二次補正4,132億円、三次補正786億円

### ■ 感染症対策の徹底支援

- ・感染症対策の徹底のため、必要となるかかり増し費用<sup>注1</sup>を助成

### ■ 慰労金の支給

- ・新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者と接する職員等に対して慰労金を支給

### ■ サービス再開に向けた支援

- ・ケアマネジャーや介護サービス事業所による、サービス利用休止中の利用者への利用再開支援(アセスメント、ニーズ調査、調整等) 等

### ■ 在宅サービス事業所における環境整備への支援

- ・「3つの密」を避けてサービス提供を行うために必要な環境整備を支援

## 児童福祉施設等

予算規模：二次補正452億円、三次補正64億円

### ■ 相談窓口の設置等の支援

- ・医療機関や感染症専門家等による適切な感染防止対策等に関する相談窓口の設置・派遣指導、職員のメンタルヘルス相談窓口の設置等の支援

### ■ 備品購入の支援

- ・マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品に対する支援(放課後児童健全育成事業等、保育所等、児童養護施設等)

### ■ 新型コロナ感染症対応における看護師等の配置

- ・濃厚接触者等の子どもの対応や症状が出た場合、迅速な関係機関(保健所・医療機関等)との連携を図るために看護師等の配置・派遣等を支援

## 障害福祉サービス

予算規模：二次補正1,508億円、三次補正397億円

### ■ 感染症対策の徹底支援

- ・感染症対策の徹底のため、必要となるかかり増し費用を助成

### ■ 慰労金の支給

- ・新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した障害者施設・事業所に勤務し利用者と接する職員等に対して慰労金を支給

### ■ サービス再開に向けた支援

- ・相談支援事業所等の相談支援専門員や障害福祉サービス事業所等が、サービス利用再開支援のため、アセスメントやニーズ調査・調整を実施

注1 感染症対策に要する物品購入、外部専門家等による研修実施、感染発生時対応・衛生用品保管等に柔軟に使える多機能型簡易居室の設置等。

2 厚生労働省「令和2年度厚生労働省補正予算案(参考資料)」等より作成。



# 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制対応（国税・地方税）

## 国税関係

### ○現行法令に基づく、申告納付期限の延長、納税の猶予等

### ○新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律案(令和2年法律第25号)

- ・納税の猶予制度の特例
- ・欠損金の繰戻しによる還付の特例
- ・テレワーク等のための中小企業の設備投資税制
- ・消費税の課税事業者選択届出書等の提出にかかる特例
- ・特別貸付に係る契約書の印紙税の非課税
- ・住宅ローン控除の適用要件の弾力化
- ・文化芸術・スポーツイベントを中止等した場合の主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄付金控除の適用

## 地方税関係

### ○現行法令に基づく、申告納付期限の延長、納税の猶予等

### ○地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第26号)

- ・納税の猶予制度の特例
- ・中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置
- ・生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長
- ・自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長
- ・住宅ローン控除の適用要件の弾力化
- ・文化芸術・スポーツイベントを中止等した場合の主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄付金控除の適用

### ○地方税法等の一部を改正する法律(令和3年法律第7号)【令和3年度税制改正対応】

- ・土地の固定資産税・都市計画税の据え置き措置(令和3年度に限る)
- ・自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の期限をさらに延長

# 東京都における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業例

## 保健所の役割

保健所は、地方衛生研究所、地域の医療機関、医師会、消防機関等と連携しつつ、感染拡大防止の最前線で対応に当たっている。その業務は、相談対応、検査・受診・入院の調整、感染者の移送、検体の運搬、健康観察、積極的疫学調査など非常に多岐にわたっている。

## 東京都の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業例

事業例	予算																																				
<p><b>感染症拡大防止協力金</b> ・指定する期間における営業時間短縮や休業の要請に協力した店舗・施設等を対象に協力金を支給。</p> <p>【処理状況】 <span style="float: right;">令和3年7月23日時点</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象期間</th> <th>件数ベース</th> <th>申請受付件数</th> <th>処理件数</th> <th>処理率</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R3.3.8~3.31</td> <td>事業者数</td> <td>74,600</td> <td>72,800</td> <td>98%</td> <td rowspan="2">約1,210億円</td> </tr> <tr> <td>店舗数</td> <td>104,500</td> <td>101,400</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3.4.1~4.11</td> <td>事業者数</td> <td>70,200</td> <td>66,900</td> <td>95%</td> <td rowspan="2">約343億円</td> </tr> <tr> <td>店舗数</td> <td>97,400</td> <td>82,700</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3.4.12~5.11</td> <td>事業者数</td> <td>47,700</td> <td>30,300</td> <td>63%</td> <td rowspan="2">約202億円</td> </tr> <tr> <td>店舗数</td> <td>63,600</td> <td>33,200</td> <td>52%</td> </tr> </tbody> </table>	対象期間	件数ベース	申請受付件数	処理件数	処理率	支給額	R3.3.8~3.31	事業者数	74,600	72,800	98%	約1,210億円	店舗数	104,500	101,400	97%	R3.4.1~4.11	事業者数	70,200	66,900	95%	約343億円	店舗数	97,400	82,700	85%	R3.4.12~5.11	事業者数	47,700	30,300	63%	約202億円	店舗数	63,600	33,200	52%	<p>1兆2,413千億円</p> <p>注 令和元年度から3年度までの、「感染拡大防止協力金(営業時間短縮に係る協力金を含む)」と「休業要請を行う大規模施設に対する協力金」の合計。 令和3年5月28日に発表した予算・補正予算までの総額であり、予備費を含む。ただし、下記補正予算は除く。 ・緊急事態措置の延長等に係る補正予算(令和3年5月7日) ・緊急事態措置の延長に係る補正予算(令和3年5月28日)</p>
対象期間	件数ベース	申請受付件数	処理件数	処理率	支給額																																
R3.3.8~3.31	事業者数	74,600	72,800	98%	約1,210億円																																
	店舗数	104,500	101,400	97%																																	
R3.4.1~4.11	事業者数	70,200	66,900	95%	約343億円																																
	店舗数	97,400	82,700	85%																																	
R3.4.12~5.11	事業者数	47,700	30,300	63%	約202億円																																
	店舗数	63,600	33,200	52%																																	
<p><b>テレワークの促進に向けた宿泊施設利用拡大支援事業</b> ・テレワークの場を提供する宿泊施設と、自宅でテレワークを行うことが難しい社員などのテレワークの場を確保したい企業を募集し、それぞれの情報を把握してマッチングを行う。</p>	<p>1.2億円</p> <p>注 令和2年度及び令和3年度補正予算の合計。</p>																																				
<p><b>東京都家賃等支援給付金</b> ・国の家賃支援給付金に独自の上乗せ給付(3か月分)を実施。基準額×給付率×3か月分で算出。 ・最大給付額:法人:37万5,000円/個人事業主:18万7,500円</p>	<p>440億円</p> <p>注 令和2年7月補正予算。</p>																																				

注 東京都ホームページ「新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ」等より作成。

# 【東京都】科目別歳入額の推移

(単位:億円)

区 分	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	(一般会計) 2補正後	(一般会計) 3当初
地方税	42,561	41,901	41,498	42,571	45,342	47,349	51,624	53,180	52,892	54,625	57,326	52,525	50,450
構成比	63.9%	67.9%	66.4%	68.3%	70.2%	69.1%	71.8%	74.7%	72.4%	69.4%	70.7%	57.1%	67.9%
地方譲与税	824	1,783	2,024	2,854	3,046	3,648	2,720	2,355	2,451	2,768	2,715	495	448
構成比	1.2%	2.9%	3.2%	4.6%	4.7%	5.3%	3.8%	3.3%	3.4%	3.5%	3.3%	0.5%	0.6%
地方特例 交付金	687	165	212	56	54	49	47	49	52	60	178	79	199
構成比	1.0%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.3%
地方交付税	-	-	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構成比	-	-	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(参考) 一般財源	44,072	43,849	43,768	45,481	48,442	51,046	54,391	55,584	55,396	57,453	60,219	53,099	51,097
構成比	66.2%	71.1%	70.1%	73.0%	75.0%	74.5%	75.7%	78.0%	75.8%	73.0%	74.2%	57.8%	68.8%
国庫支出金	5,840	4,528	4,400	3,955	4,101	3,861	3,758	3,491	3,897	3,375	3,548	13,320	3,817
構成比	8.8%	7.3%	7.0%	6.3%	6.4%	5.6%	5.2%	4.9%	5.3%	4.3%	4.4%	14.5%	5.1%
地方債	4,753	3,523	4,572	3,413	2,376	1,670	1,562	1,526	1,368	1,427	1,386	4,901	5,876
構成比	7.1%	5.7%	7.3%	5.5%	3.7%	2.4%	2.2%	2.1%	1.9%	1.8%	1.7%	5.3%	7.9%
その他	11,919	9,807	9,734	9,482	9,632	11,957	12,152	10,624	12,383	16,432	15,976	20,621	13,461
構成比	17.9%	15.9%	15.6%	15.2%	14.9%	17.4%	16.9%	14.9%	17.0%	20.9%	19.7%	22.4%	18.1%
合 計	66,583	61,707	62,474	62,330	64,552	68,534	71,863	71,225	73,044	78,688	81,129	91,941	74,250
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 注1 令和元年度までは決算額(普通会計)、令和2年度は補正後予算額(一般会計)、令和3年度は当初予算額(一般会計)である。
- 2 決算額については「決算の状況」(東京都)、予算額については「都税収入関係資料」(東京都)等による。
- 3 平成23年度の「地方交付税」は、東日本大震災に関する被災者生活再建支援基金の拠出に要する経費について、特別交付税として特例的に交付されたものである。
- 4 「一般財源」は地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税等の合計額である。
- 5 「その他」とは分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入等の合計額であり、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。
- 6 端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

## 【東京都】歳出額推移及び内訳（目的別内訳）

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
福祉と保健	1兆 2,975億円	23.1%	1兆 2,801億円	23.1%	174億円	1.4%
教育と文化	1兆 1,680億円	20.8%	1兆 2,087億円	21.8%	▲ 407億円	▲ 3.4%
労働と経済	5,333億円	9.5%	4,415億円	8.0%	918億円	20.8%
生活環境	1,993億円	3.6%	2,407億円	4.4%	▲ 415億円	▲ 17.2%
都市の整備	8,286億円	14.8%	8,684億円	15.7%	▲ 398億円	▲ 4.6%
警察と消防	9,032億円	16.1%	9,221億円	16.7%	▲ 188億円	▲ 2.0%
企画・総務	6,824億円	12.2%	5,717億円	10.3%	1,106億円	19.3%
一般歳出	5兆 6,122億円	100.0%	5兆 5,332億円	100.0%	790億円	1.4%
公債費	3,323億円	—	3,490億円	—	▲ 168億円	▲ 4.8%
税連動経費等	1兆 4,806億円	—	1兆 4,718億円	—	88億円	0.6%
歳出	7兆 4,250億円	—	7兆 3,540億円	—	710億円	1.0%

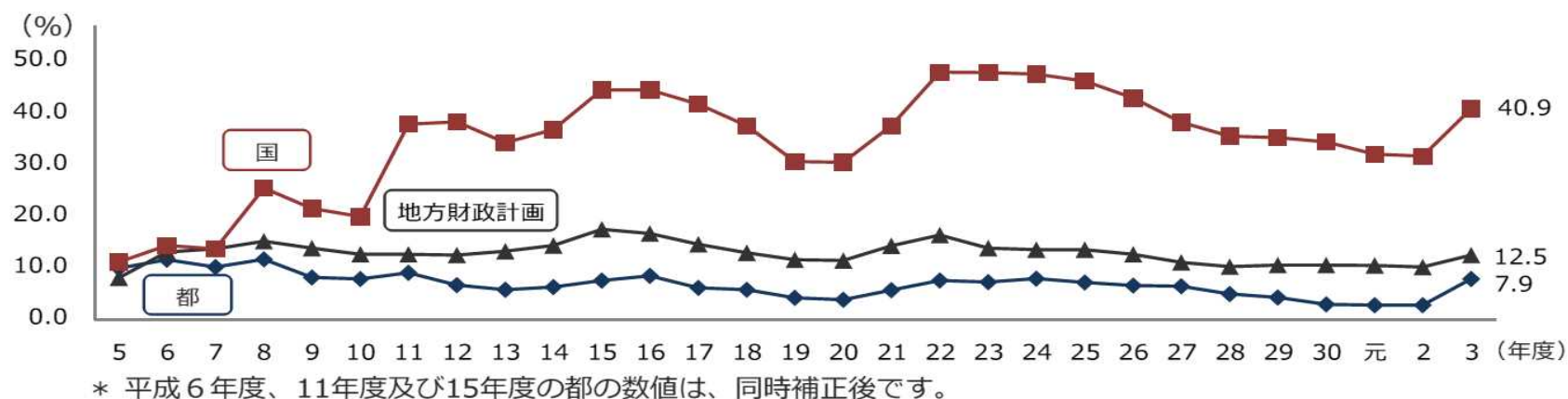
注 東京都財務局「東京都の財政」（令和3年4月）より抜粋。

# 都債発行額及び都債残高、起債依存度の推移

## ■ 都債発行額と都債残高の推移

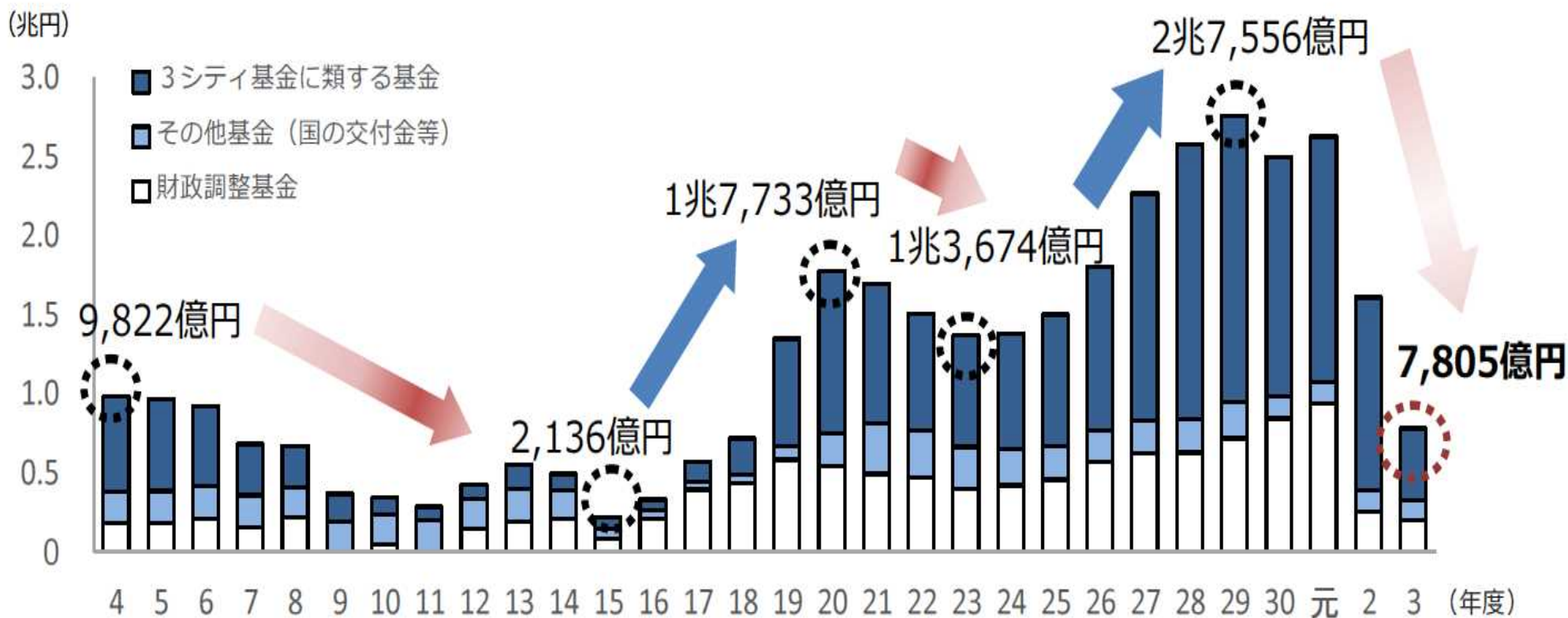


## ■ 起債依存度の推移 (当初予算)



注 東京都財務局「東京都の財政」(令和3年4月)より抜粋。

## 【東京都】基金残高の推移（普通会計ベース）



\* 令和元年度までは決算額、2年度は最終補正後予算額、3年度は令和3年3月24日に発表した補正予算までを含む予算額です。

\* 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

注1 東京都財務局「東京都の財政」（令和3年4月）より抜粋。

注2 「3シティ基金に類する基金」とは、「セーフシティ（防災街づくり基金等）」、「スマートシティ（社会資本整備基金等）」、「ダイバーシティ（福祉先進都市実現基金等）」、「東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金」を指す。

# 都税収入額の推移（一般会計・税目別）

（単位：億円・％）

区 分	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	
都 民 税	個 人	8,086	7,542	7,464	7,655	8,242	8,624	8,819	8,788	9,213	9,298	9,589	9,846	9,372
	法 人	6,701	6,870	6,967	7,758	8,418	9,155	8,708	8,490	8,413	9,540	9,726	6,201	4,953
	構成比	15.6	16.6	16.8	18.3	18.7	19.3	16.8	16.2	16.0	17.5	17.3	11.8	9.8
	利 子 割	457	417	375	377	422	440	363	81	91	96	70	69	67
事 業 税	個 人	559	516	499	480	480	483	492	503	514	528	537	539	517
	法 人	6,822	5,590	5,372	5,706	6,812	7,287	8,928	10,437	10,095	10,907	12,075	10,565	9,434
	構成比	15.9	13.5	13.0	13.4	15.2	15.4	17.2	19.9	19.1	20.0	21.4	20.1	18.7
繰入地方消費税	3,517	3,511	3,508	3,519	3,489	4,227	7,004	6,327	6,474	5,523	5,286	6,355	6,815	
構成比	8.2	8.5	8.5	8.3	7.8	8.9	13.5	12.1	12.3	10.1	9.4	12.1	13.5	
不 動 産 取 得 税	778	749	714	670	737	766	777	817	829	838	824	729	754	
都 た ば こ 税	293	302	345	338	201	181	179	172	164	162	162	148	153	
ゴ ル フ 場 利 用 税	7	7	6	6	6	6	6	7	6	6	6	5	6	
自 動 車 税	1,161	1,131	1,114	1,100	1,087	1,068	1,056	1,046	1,046	1,049	1,082	1,101	1,096	
固 定 資 産 税	10,792	11,126	11,356	11,131	11,254	11,447	11,673	11,811	11,929	12,427	12,852	13,018	13,218	
構成比	25.2	26.8	27.4	26.2	25.1	24.1	22.5	22.6	22.6	22.8	22.8	24.8	26.2	
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	2	0	0	0	-	-	-	-	0	0	
自 動 車 取 得 税	232	194	170	202	190	92	138	143	173	181	93	0	0	
軽 油 引 取 税	443	440	427	412	420	412	409	408	408	401	393	353	366	
事 業 所 税	962	944	943	956	966	984	1,009	1,026	1,047	1,075	1,109	1,077	1,137	
都 市 計 画 税	2,047	2,137	2,196	2,150	2,174	2,210	2,255	2,283	2,305	2,405	2,487	2,518	2,554	
宿 泊 税	10	10	8	11	13	16	21	22	24	27	27	1	7	
合 計	42,867	41,485	41,466	42,471	44,910	47,399	51,836	52,360	52,730	54,464	56,318	52,525	50,450	
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
法 人 事 業 税 及 び 法 人 都 民 税	13,523	12,460	12,339	13,464	15,230	16,442	17,635	18,926	18,509	20,447	21,801	16,766	14,388	
構成比	31.5	30.0	29.8	31.7	33.9	34.7	34.0	36.1	35.1	37.5	38.7	31.9	28.5	
固 定 ・ 都 市 計	12,839	13,262	13,553	13,281	13,428	13,657	13,927	14,095	14,233	14,833	15,339	15,536	15,772	
構成比	30.0	32.0	32.7	31.3	29.9	28.8	26.9	26.9	27.0	27.2	27.2	29.6	31.3	

注1 令和元年度までは決算額、令和2年度は補正後予算額、令和3年度は当初予算額である。

2 数値は「都税収入関係資料」（主税局税制部）等による。

3 自動車取得税及び軽油引取税には、平成21年度以降も法定目的税として収納される額も合算している。

4 「その他の税」には旧法による税（平成12年度以降の特別地方消費税、平成21年度以降の自動車取得税及び軽油引取税、令和2年度以降の自動車取得税は除く）のほか、鉾区税、狩猟税を含む。

5 端数処理の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

# 給付付き税額控除の概要

給付付き税額控除とは、「一定の所得のある人には税額控除を与え、所得が低く控除しきれない場合には給付を行う」制度。

## ○所得控除と税額控除の違い

- ・ 所得控除…税率を乗じる前の所得から控除。  
累進税率の下では、高所得者ほど税の軽減額が大きくなる。
- ・ 税額控除…税率を乗じた後の算出税額から控除。  
高所得者と低所得者で同額の税額を軽減できる。

どちらも納付税額が減ることでは変わりがないが、垂直的公平性や課税ベースの広さの観点からは、税額控除が望ましいとされる。

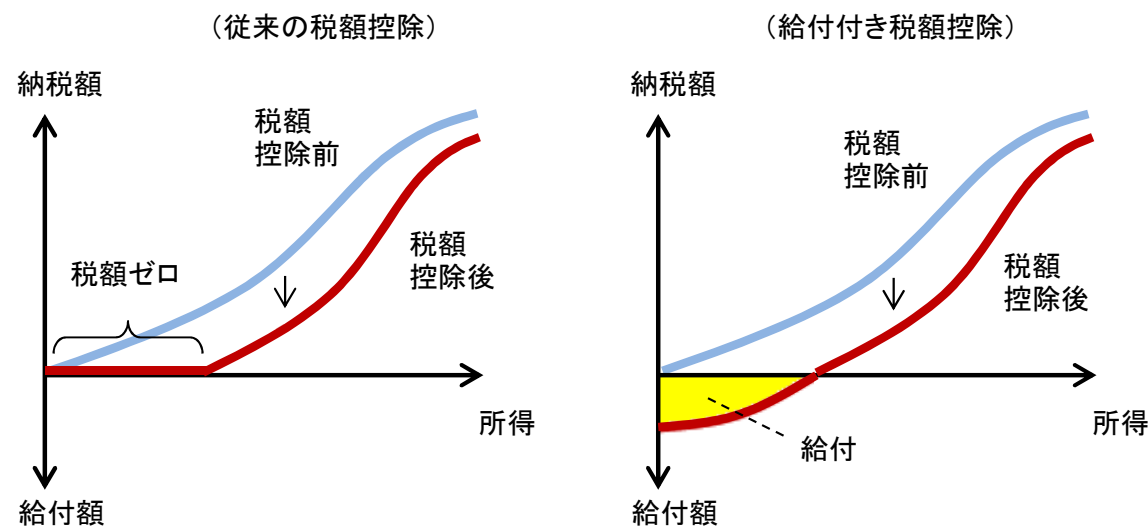
## ○給付付き税額控除の特徴

課税最低限以下の者や十分な納税額がない者に対しては「給付」を行うものであり、低所得者層に対する社会保障給付と税額控除が一体化した仕組み。

## 【個人所得課税の計算フロー】



## 【従来の税額控除と給付付き税額控除のイメージ】



注 「諸外国の給付付き税額控除の概要」（鎌倉治子、国立国会図書館ISSUE BRIEF NUMBER678、2010年4月22日）、「給付付き税額控除に関する調査報告書」（東京都主税局委託調査）（平成23年9月）より作成。



# 給付付き税額控除の類型

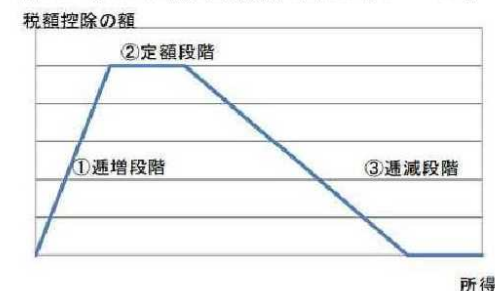
諸外国においては、既存の社会保障制度における問題点を解決するための一方策として、就労支援、子育て支援等を目的とした既存の制度との関係を整理した上、それらを補完、あるいは改組する形で「給付付き税額控除」が導入・拡充されている。

## 1 「勤労税額控除」

勤労所得のある世帯に対して、主として低所得者の勤労意欲の促進を目的として勤労を条件に税額控除（減税）を与え、所得が低く控除しきれない場合には給付するもの

…アメリカやイギリスにおいては、低所得者に対して定額の社会保障給付が行われていたため、働けるのに働かないという問題が生じていたところ、勤労を前提に、所得に応じた給付を行う「就労税額控除」（いわば賃金率の嵩上げ）を導入し、就労インセンティブを高めながら低所得者対策を行っている。

【アメリカの勤労税額控除のイメージ】

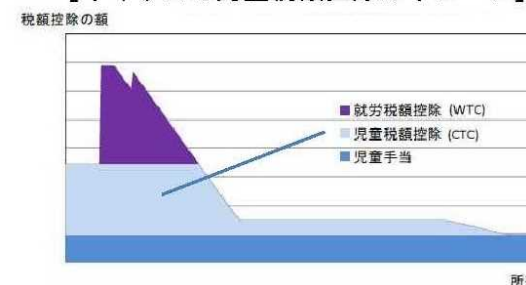


## 2 「児童税額控除」

母子家庭の貧困対策や子育て家庭への経済支援を目的とするもので、一般に、子どもの数に応じて税額控除額が決定され、所得が一定額を超えると遡減されるもの

…イギリスやカナダにおいては、育児支援策が複数の制度にまたがっており、行政コストの増大を招いていたことから、これらを整理し、「児童税額控除」が導入された。

【イギリスの児童税額控除のイメージ】

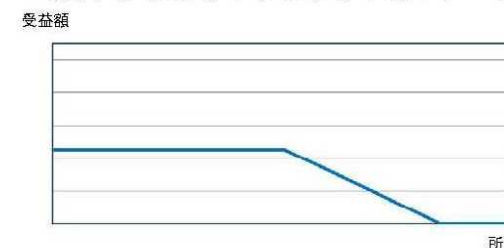


## 3 「消費税逆進性対策税額控除」

消費税が持つとされる逆進的な性質を緩和するためのしくみ

…カナダにおいては、GST（付加価値税）導入と同時に、GSTの負担軽減とともに、州ごとに異なっていた生活保護制度を補完する観点からGSTクレジットが導入された。

【カナダのGSTクレジットのイメージ】



## 過去の答申（給付付き税額控除）

### 給付付き税額控除（令和2年度答申）

- コロナ禍の長期化や、新たな感染症の流行も見据え、我が国でも給付付き税額控除の導入に向けた検討を始めるべき

# 行政のデジタル化への課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、社会が変容する中、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りとなった。
- 喫緊に取り組むべき事項として、各府省、地域で異なっている情報システムの標準化・共通化や、クラウド活用の促進等により、国と地方を通じたデジタル基盤を構築すること等があげられている。

## 経済・生活

### 【影響】

- ・ サプライチェーンの一部断絶、物資不足
- ・ 工場、飲食店等の休業、イベント自粛



オンライン手続の不具合、  
国と地方のシステムの不整合

等

## 行政

### 【影響】

- ・ 感染症対応で初の緊急事態宣言の発動
- ・ 給付金や助成金等支援策に係る申請が膨大



オンライン手続の不具合、  
国と地方のシステムの不整合

等

## 働き方

### 【影響】

- ・ テレワーク増加、Web会議増加
- ・ テレワークが難しい業務の顕在化



押印手続等、テレワークの阻害要因の顕在化

等

## 医療

### 【影響】

- ・ 現場負荷増、現場要員不足、医療資材不足
- ・ 医療機関のクラスター化懸念
- ・ オンライン診療の時限的な拡大



陽性者報告のFAXでの申請などデジタル化の遅れ

等

## 教育

### 【影響】

- ・ 全国的な学校の臨時休業
- ・ 臨時休業等に伴い登校できない児童生徒の学習指導の必要性



オンライン教育に必要な基盤、ノウハウの不足

等

## 防災

### 【影響】

- ・ コロナ感染拡大時における災害対応の可能性
- ・ 自治体等現場の負担増加



マイナンバーカードによる罹災証明発行、  
AI活用等による被災者・現場負担軽減の必要性

等

# デジタル・ガバメント実行計画・自治体DX推進計画

## デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）

### (1) 地方公共団体における業務プロセス・情報システムの標準化の推進

地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、地方公共団体の業務プロセス・情報システムの標準化に取り組む。

#### 概要

目標時期を2025年度とし、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行

#### 対象

市町村が情報システムを構築している地域情報プラットフォーム標準仕様又は中間標準レイアウト仕様で示されている業務

【内閣府】 児童手当

【総務省】 選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税及び軽自動車税

【文部科学省】 就学

【厚生労働省】 国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理及び児童扶養手当

【内閣府・厚生労働省】 子ども・子育て支援

## 自治体DX推進計画（総務省 令和2年12月25日）

デジタル・ガバメント実行計画における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定。

#### 対象期間等

・2021年1月から2026年3月まで

・総務省は、自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化に取り組むための具体的な手順を示した「自治体DX推進手順書」を提示(令和3年7月)。

(DX推進のための組織体制の在り方、自治体情報システムの標準化・共通化に伴う検討事項整理・実施手順、行政手続のオンライン化/AI・RPA導入/テレワーク導入に伴う検討事項整理・実施手順 等)

#### 重点取組

○自治体の情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続のオンライン化  
○AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底

# 自治体システム等標準化検討会（税務システム等標準化検討会）

○ 総務省において、自治体行政のデジタル化に向け、自治体の情報システムや様式・帳票の標準化等について、自治体、事業者及び国が協力して具体的な検討を行う自治体システム等標準化検討会が開催されている。

## 構成員

### ■ 有識者

庄司昌彦 武蔵大学社会学部教授（座長）

### ■ 地方団体

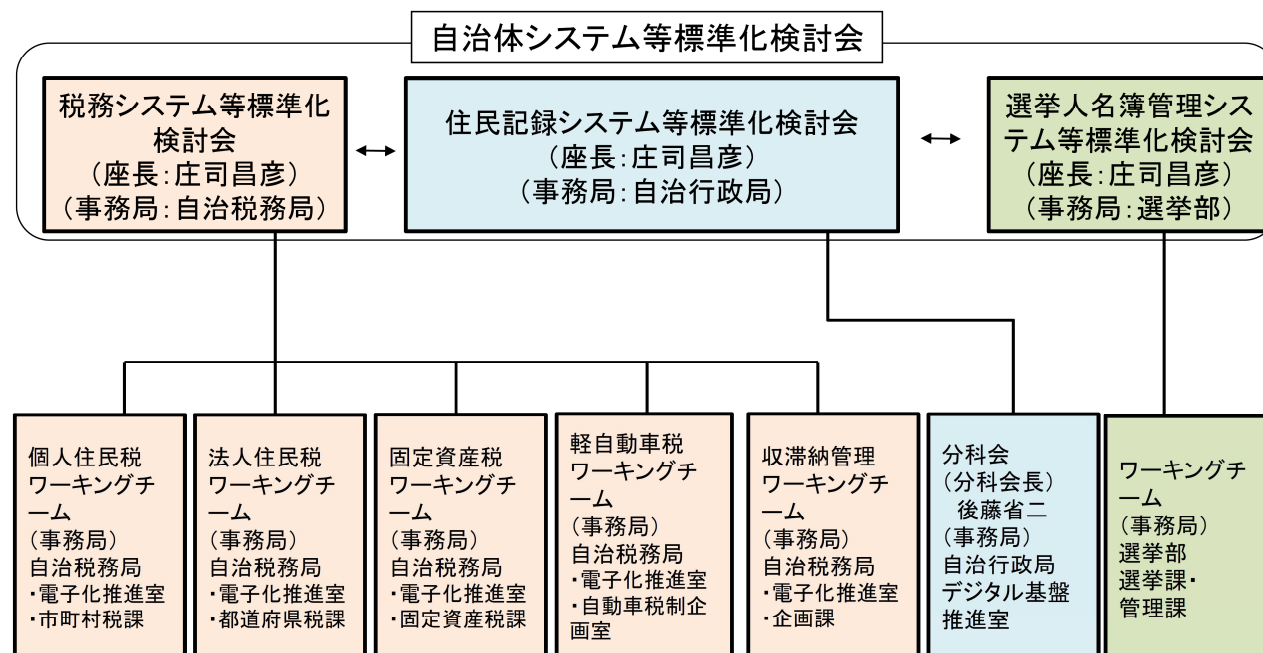
東京都、浜松市、神戸市、前橋市、富士市、豊橋市、三鷹市、飯田市、三条市、南国市、埼玉県町村会

### ■ 関係団体

全国知事会、全国市長会、全国町村会、地方税共同機構、一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）、内閣官房情報通信技術総合戦略室政府CIO補佐官（総務省CIO補佐官）

### ■ 総務省

自治税務局企画課長、都道府県税課長、市町村税課長、固定資産税課長、電子化推進室長  
※ほか、民間企業が準構成員・オブザーバーとして参加



## これまでの検討状況

- 令和2年6月 第1回税務システム等標準化検討会を開催
- 令和2年7月 ワーキングチームにおいて、検討対象税目（個人住民税・法人住民税・固定資産税・軽自動車税・収滞納管理）の機能要件及び帳票要件の標準仕様案の検討を実施
- 令和2年10月 ワーキングチームで検討した標準仕様案について全国意見照会を実施  
機能要件、帳票要件（印字項目含む）について、全国市区町村及びAPPLICに意見照会を実施
- 令和2年度内 ワーキングチームにおいて、全国意見照会結果の反映方針について検討を実施

# 都庁デジタルガバメントプロジェクト

○ デジタルトランスフォーメーションを梃子にして都庁をデジタルガバメントに変える“バーチャル都庁構想”を実現し、都政のQOS（クオリティ・オブ・サービス）を飛躍的・継続的に向上

## デジタルシフト

### 行政手続のデジタル化

- ✓ 行政手続のデジタル化を推進する「東京デジタルファースト条例」の施行
- ✓ 都民利用の多い169手続（約1,100万件、許認可等の約98%）をデジタル化
- ✓ ユーザー目線に立ったスマートフォン申請を推進
- ✓ 補助金や区市町村を経由している手続のデジタル化を推進
- ✓ 区市町村等と連携し、デジタルデバイドの是正に向けた取組を推進



### 納税のデジタル化

- マイナポータル等を活用した電子通知
- スマートフォン決済アプリの導入
- 国や他自治体等と電子的連携により、添付書類の省略やワンスオンリーを実現



スマート東京を支える  
デジタルガバメントへと進化



## オープンガバメント

### オープンデータの徹底活用

- ✓ データ形式の標準化や民間ニーズの把握によりデータのオープン化を推進
- ✓ シビックテックや民間企業等がオープンデータを活用したサービスを創出
- ✓ 様々なデータをダッシュボードで可視化し、施策の進捗状況等を都民に分かりやすく公開



## DX推進体制の構築

### 強固なデジタル組織

- ✓ デジタルサービス局の設置（2021年4月）
- ✓ 高度なデジタル人材の確保（ICT職採用、民間人材活用（任期付や非常勤など多様なチャネルによる採用等））



### 5つのレスの推進

#### ペーパーレス

- ✓ 会議用モニター等のツール導入
- ✓ コピー用紙の削減



#### FAXレス

- ✓ 受信の電子化
- ✓ メール移行等デジタル化の徹底



#### はんこレス

- ✓ 電子決定原則100%化
- ✓ デジタル化等による押印廃止



#### キャッシュレス

- ✓ 入場料等を徴収している78施設で早期に導入完了
- ✓ 売店等の施設内店舗へ拡大



#### タッチレス

- ✓ チャットボット等による非接触型行政相談
- ✓ オンラインでのイベント開催



### デジタルツール等の徹底活用

- ✓ 柔軟で自由に働けるオフィスとデジタルデバイス、SaaS※を徹底的に使用できる環境を整備（※Software as a Service）



### 内部事務のデジタル化

- ✓ デジタルをベースにした業務フローの確立（BPR※）
- ✓ 給与・旅費等事務を集中的に処理する総務事務センターを設置



（※Business Process Reengineering：既存業務を見直し、最適化すること）

## 3か年のアクションプラン（主要）

具体的な取組	2020年度末（見込み）	年次計画		
		2021年度	2022年度	2023年度
行政手続のデジタル化	都の権限で対応可能な56手続完了	都の権限で対応可能な手続について順次デジタル化		
納税のキャッシュレス化	スマートフォン決済アプリ2社導入	・スマートフォン決済アプリ追加 ・電子マネー決済端末を設置（試行実施）	追加アプリ等を検討	
A I チャットボット	10事業に導入	新たに30事業に導入	新たに15事業に導入	新たに15事業に導入

## 2030年への展開

- 都政の構造改革コア・プロジェクトを推進し、デジタルガバメントの基盤を構築【2025年度】
- 国や区市町村、民間企業とのデジタル連携により、都庁が完全デジタルガバメントへと変貌【2030年】
- あらゆる行政手続のデジタル化100%を実現【2030年】
- キャッシュレス納税比率70%以上【2030年】
- 200以上の事業に対しチャットボットを導入し、個人のニーズに即したパーソナライズサービスを実現【2030年】

## 過去の答申（行政のデジタル化）

### 行政のデジタル化（令和2年度答申）

- 所得情報を正確かつリアルタイムに把握する基盤が必要。税務手続簡素化等に当たっては社会全体のDX推進が重要

## 個人住民税の現年課税化における課題（「個人住民税検討会報告書」より）

個人住民税検討会では、地方税共通システムを全国共通のプラットフォームとして利用する想定のもと、個人住民税現年課税化における課題等を検討。

### 懸念される点

#### ① システムの移行・導入

地方税共通納税システムの拡充や共通のソフトウェアが提供されるとしても、企業が用いている給与計算システムとの連携が円滑に為されるか懸念がある。どの給与計算システムや PC を用いている会社でも問題なく使用できることが必要。

#### ② マイナンバーとの情報連携

現在でも、マイナンバーを企業に提出しない従業員も存在する。マイナンバー未提出者がいると成り立たないため、法整備が大前提となる。

#### ③ 事務負担

12月の繁忙期に個人住民税と所得税両方の年末調整を行うこととなり、企業側は相当な負担の増加となることが想定される。

### 検討会における意見等

- ・ 所得税の年末調整の電子化で導入されるソフトウェアの入力支援機能を充実させることで個人住民税の年末調整を同時に行うことが可能となり、マイナンバーの利用率にもよるが、企業の事務負担も一定程度は軽減可能になるのではないかと。
- ・ 個人住民税においても、所得税のいわゆる年調ソフトを使用した年末調整を参考に、eLTAX のシステム改修により特別徴収義務者の事務負担を軽減し、年末調整を行うことが可能ではないかと。
- ・ 地方税共通納税システムの発展によって現年課税化が現実的になっており、事務負担の軽減についての詳細な検討が加えられてきたことによって、所得税方式についての現実性が増している。
- ・ 企業が地方税共通納税システムを通じて納税する際、将来的には、企業が市町村ごとに振り分けて納税するのではなく、マイナンバーを活用することにより各従業員の1月1日住所地を把握し、企業が一括して納税することも考えられるのではないかと。



## 過去の答申（個人住民税現年課税化）

### 個人住民税現年課税化（令和元年度答申）

- 所得課税において、適正・公平な税負担の観点から、所得発生の時点と税負担の時点をできるだけ近づけることが望ましい
- 前年度の所得に対して課税する個人住民税は、所得税と課税・納税のタイムラグが生じており、納税者の負担感、賦課期日（1月1日）前に海外転居となって、前年所得がありながら個人住民税を課税できないなどの問題も内在している
- 個人住民税の現年課税化に向けては、特別徴収義務者、納税義務者、市町村の事務負担を軽減する仕組みが不可欠。マイナンバーカードの普及、企業のIT化などの状況等を踏まえつつ、企業、市町村等の現場の声を聞きながら、早期実現に向けた検討を進めていくべき